

2024 年度総会資料

日時 2024 年 4 月 16 日（火）

場所 東児童館 集会室

目次

1. 2023 年度活動報告
2. 2024 年度活動計画
3. 2023 年度決算報告及び 2024 年度予算案
4. 会則改定案
5. 役員名簿

東小学校区きずなネットワーク運営協議会

2023 年度活動報告

1. 訪問医療関連講演会

きずなネットワーク講演会「訪問医療のお話」成島淨講師 10月1日東小学校体育館 65名出席

2. 地域住民向け AED 講習会

実施しなかった

3. MAP 更新 HP 整備

訪問医療 MAP 更新 10月1日の講演会で配布
AED マップ更新 1月1日

4. HP 整備

HP で定例会議事録を一般に公開

5. きずなネットワーク通信発行 (2 回)

No.8(6月) No.9(2月)を発行

6. 定例会・総会の開催

2023 年度総会を 4 月 18 日に開催
定例会を毎月開催

7. 東小まつり参加

11 月 25 日 東小 PTA 主催 車椅子・ハンディキャップ想定グッズ・地域を知ろう

8. 地域イベントへの対応

東小学校地域見守りネットワーク会議(社協主催)7月13日
防災講演会(社協主催)11月20日
地域の絆フォーラム(社協主催)12月1日、2月19日
谷田部東圏域地域支え合い会議(社協主催)8月8日、12月4日
洞峰学園コミュニティスクール参加(3回)

9. その他の活動

情報収集として

- ・「IBASHO」フォーラム5月12日 (パルシステム主催)
- ・「くらし活動助成基金セミナー」5月24日(パルシステム茨城栃木、くらし助成金システム主催)
- ・「居場所づくりのベースカフェ;スペース田楽並木」11月14日
に参加
- ・東幼稚園園長訪問 5月25日 11月18日
- ・その他

2024 年度活動計画案

1. きずなネットワーク講演会

訪問医療関係の講演会を秋に開催

2. 地域住民向け救命救急講習会

消防署、自主防災組織、学校等と連携して実施

3. MAP 更新

AED と井戸の個別アンケートを実施。井戸所有者へのアンケートは自治会とも協力。
五十塚集会所の井戸の作動確認の実施。

4. HP 整備

HP で定例会議事録を一般に公開

5. きずなネットワーク通信発行（2 回）

6. 定例会・総会の開催

2023 年度総会を 4 月 18 日に開催
定例会を毎月開催

7. 東小まつり参加

8. そのほかの活動

社協講演会への参加、自治会総会参加、地域に協力

東小学校区きずなネットワーク 運営協議会

2023 年度 事業収支決算書（案） および 2024 年度 事業収支予算書（案）

2024/4/14 draft

1. 収入の部

項目	2023 年度予算	2023 年度決算	2024 年度予算	備考
前年度繰越金	127,139	126,661	123,434	
各自治会からの補助金	68,300	62,200	62,200	東 2 丁目町会、稲荷前 1 区、 2 区、3 区各自治会
合計 ①	195,439	188,861	185,634	

2. 支出の部

項目	2023 年度予算	2023 年度決算	2024 年度予算	備考
会議費	10,000	2,473	5,000	定例会議等の資料作成費等
講演会・講習会開催費	50,000	40,454	100,000	2 回（訪問医療関係、救命救 急講習会）
防災マップ作成費	15,000	3,381	10,000	
東小まつり関係費	5,000	7,000	10,000	
事務通信費	15,000	11,789	19,000	文房具、コピー用紙、インク、切 手、サーバー利用料等
オープンカフェ試行		0	10,000	
予備費	100,439	330	31,634	
合計 ②	195,439	65,427	185,634	
収支差額 ③＝①－②	0	123,434	0	

【2023 年度支出明細書】

項目	2023 年度決算	内訳
会議費	2,473	
資料作成費		0
雑費		2,473
講演会・講習会開催費	40,454	
チラシ印刷代		4,880
謝金等		35,574

防災マップ作成費	3,381	
印刷費		2,440
文房具		941
東小まつり参加費	7,000	
菓子(お土産)		4,340
文房具		2,660
事務通信費	11,789	
きずな通信印刷費		1,850
きずな通信用紙代		3,233
プリンターインク代		6,706
HP 維持管理費		0
予備費	330	
駐車代		330
合計	65,427	65,427

240414 2023 決算案 + 2024 予算案_神田作成原田修正

2023 決算 + 2024 予算 (240414 改訂)

東小学校区きずなネットワーク運営協議会会則改定(案)

(名称)

第1条 この会は、東小学校区きずなネットワーク運営協議会(以下「本会」という。)と呼ぶ。
本会の略称を「きずなネット」と呼ぶ。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、会長宅に置く。

(目的)

第3条 本会の目的は、つくば市東小学校区に居住する高齢者や、日常生活を送る上で助けを必要とする人々が安心して生活できる環境をつくることである。

(活動内容)

第4条 本会は前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- 1 高齢者などの見守り活動
- 2 防災に関する活動
- 3 その他本会の目的を達成するために必要な活動

(会員の構成)

第5条 本会の会員は次の2種類とする。

- 1 正会員は、東小学校区の住民で本会の目的に賛同し、入会登録を行なったものとする。
- 2 賛助会員は、地域の区会、自治会、防犯組織等の組織を代表するものとする。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長 1名
副会長 1名
庶務 若干名
会計 1名
監査 1名

(役員の職務)

第7条 本会の役員は次の職務を行う。

- 1 会長は、会務を総理し、業務を総括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が不在の時は、その職務を代行する。
- 3 庶務は、議事録作成、ホームページの管理等の本会の実務を行う。
- 4 会計は、本会の会計事務を行う。
- 5 監査は、本会の会計監査を行う。

(役員の選任)

第8条 本会の役員は次のようにして選任する。

- 1 会長、副会長及び監査は、会員から立候補及び推薦された者の中から総会において選出する。
- 2 庶務、会計は会長が指名する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、2年とする。但し再任を妨げない。

(会議)

第10条 本会の会議は総会、役員会および定例会である。

(総会)

第11条 本会の総会は、正会員で構成し、毎年1回以上開催する。

1 総会は次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 会則、業務等の改廃
- (2) 前年度の事業報告と決算及び次年度の事業計画と予算
- (3) 本会の解散
- (4) 役員の選任及び解任
- (5) その他本会の運営に関する重要な事項

2 総会は、会長が招集する。

3 総会の議長は、会長が当たる。

4 総会は、正会員の2分の1以上の出席で成立し、出席会員の過半数で決議する。

5 会長は、毎事業年度終了後2ヶ月以内に事業報告、決算報告を作成し、次年度の事業計画と予算案とともに総会に提出し承認を得なければならない。

6 庶務は、総会の議事録を作成し、役員会の承認を得て保管する。

7 賛助会員は、総会に出席して意見を述べることができる。

(定例会)

第12条 本会の定例会は、正会員および賛助会員で構成し、原則として月1回開催する。

1 定例会は、総会の決定に基づいて、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 業務等に関する事項
- (2) 総会に提出する前年度の事業報告と決算及び次年度の事業計画と予算案の検討
- (3) 本会の日常的な運営に関する事項
- (4) その他本会の運営に関する重要な事項

2 定例会は、会長が招集する。

3 定例会の議長は、会長が当たる。

4 定例会は、定足数は定めない。

5 庶務は、定例会の議事録を作成し、次の定例会の承認を得て保管する。

(役員会)

第13条 本会の役員会は、役員で構成し、会長が必要としたときに開催する。

1 役員会の審議事項は定例会と同一である。

2 役員会は、会長が招集する。

3 役員会の議長は、会長が当たる。

4 役員会は、定足数は定めない。

5 庶務は、役員会の議事録を作成し、次の定例会または役員会の承認を得て保管する。

(事業年度)

第14条 本会の事業年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

(会計)

第15条 本会の会計は次のようにして行う。

- 1 本会の経費は、各区会、自治会からの助成金及びその他の寄付金等をもって充てる。
- 2 本会の会計年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。
- 3 監査は、総会の前に前年度の会計の監査を行う。

(個人情報およびプライバシーの保護)

第16条 本会の役員および会員は、本会の活動において知り得た個人情報およびプライバシーの保護に留意し、不用意に情報を流出してはならない。

(会則の改定)

第17条 本会則の改定は総会において出席会員の3分の2以上の賛成を必要とする。

附則

この会則は、2018(平成 30)年 1 月 1 日から施行する。

改定履歴

2018(平成 30)年 1 月 1 日 施行

2023(令和 5)年 4 月 18 日 改定

2024(令和 6)年 4 月 16 日 改定

5. 役員名簿

役職	氏名	居住地域	電話	携帯
会長	笹澤 浩子	東2		
副会長	篠原 正美	東2		
庶務	原田 泰	稲3		
庶務	鈴木 淑江	稲2		
会計	神田 久生	東2		
監査	半田 和子	稲3		